

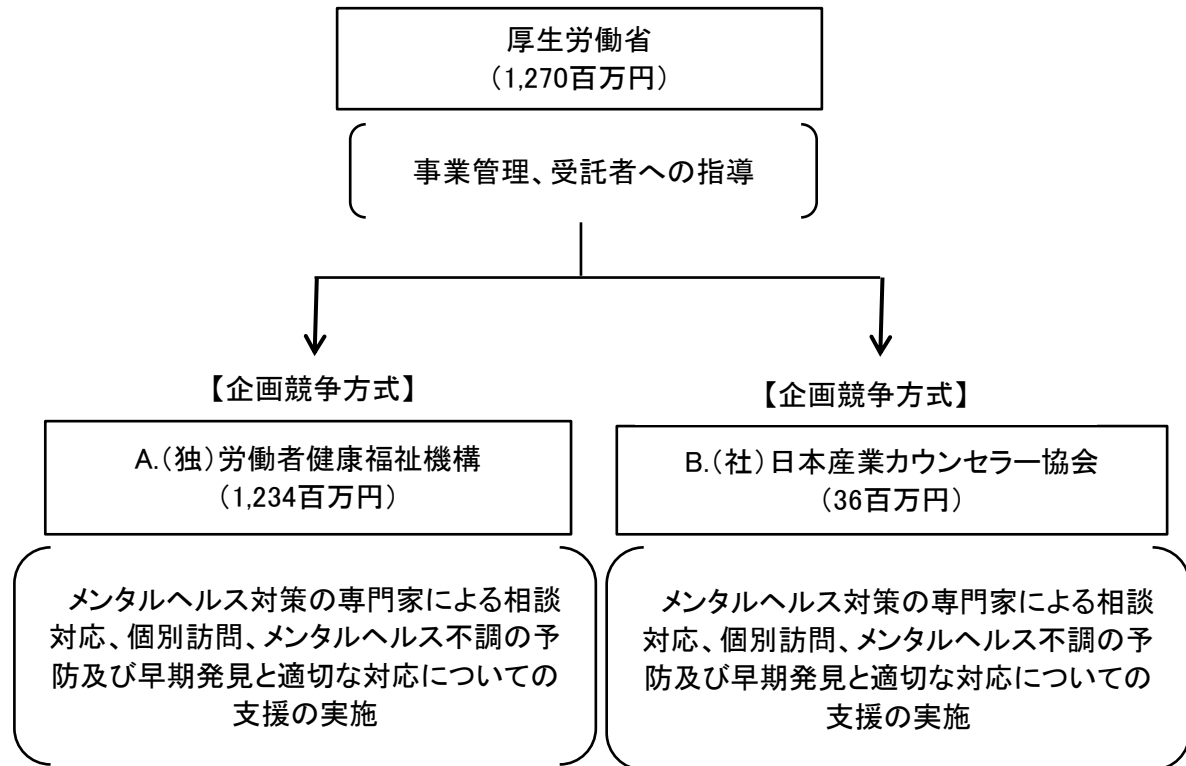
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	メンタルヘルス対策支援センター事業		担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	労働衛生課		椎葉 茂樹	
会計区分	労働保険特別会計 労災勘定		施策名	Ⅱ-2-2 労働者が安全で、健康に働ける職場を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号		関係する計画、通知等	第11次労働災害防止計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	昨今の職場のメンタルヘルスに関する状況を見ると、精神障害等に係る労災決定件数は増加傾向にある。また、日本で自殺者数は14年連続で3万人を突破し、このうち約3割が「被雇用者・勤め人」となっている。一方、事業場での心の健康対策の取組みに対する状況を見ると、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場は約5割にとどまっている。このため、メンタルヘルス対策の専門家による相談対応、個別の事業場に対する訪問支援を実施し、職場のメンタルヘルス対策の促進を行うことを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本事業の目標を達成するため、事業者、産業医、衛生管理者等の産業保健スタッフからの相談への対応、専門家による個別の事業場への訪問支援(メンタルヘルス対策に関する助言、管理監督者に対する教育、職場復帰支援プログラムの作成支援)等、メンタルヘルス不調の予防から、不調者の早期発見と適切な対応、休業者の職場復帰に至るまで事業者の取り組むメンタルヘルス対策を総合的に支援する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	470	494	1,268	1,263	精査中
		補正予算			19		
		繰越し等					
	計	470	494	1,286	1,263	精査中	
	執行額	470	494	1,270			
執行率(%)	100	100	98.8				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (毎年度)
	メンタルヘルス対策支援センターに相談した結果、有効、有用であった旨の回答の割合	成果実績	%	95	92	93	90
		達成度	%	106	102	103	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事業者等からの相談件数	活動実績 (当初見込み)	件	12,170 (12,000)	17,424 (12,000)	24,813 (15,000)	— (25,000)
		事業場に対する訪問支援件数	活動実績 (当初見込み)	件	8,444 (10,000)	12,976 (8,000)	25,779 (21,600)
単位当たりコスト	23,475円/件		算出根拠	1,187,657千円/50,592件=23,475円/件 (相談及び訪問支援経費/相談及び訪問支援件数) (23年度)			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	事業費	1,203					
	消費税	60					
	計	1,263	精査中				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	精神障害等に係る労災決定件数は増加傾向にある等、職場でのメンタルヘルス対策は喫緊の課題である。しかしながら、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は5割にとどまっている。事業場への積極的な訪問を行うこと等により、事業者に対しメンタルヘルス対策の取り組み方の支援を行う本事業の優先度は極めて高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	労働安全衛生法第71条に、労働者の健康の保持増進に関する措置の実施に対する国の援助が努力義務で規定されていることから、本事業は国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業は、平成22年度まで企画競争により全国1単位で調達を行っていたものを、平成23年度から全国を6地区に分割して調達を行い、5地区で複数応札となっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	相談窓口を設置するだけでなく、事前申込による訪問支援を行うことで、空き時間が極力生じないようコストの削減に努めている。 単位あたりコストは、メンタルヘルス対策に関する専門のスタッフが助言等を行うものとして妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	本事業は労働者の精神障害等による労災の予防のため、事業者に対し支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	委託費のほとんどが専門スタッフに対する謝金や旅費に使用されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業は、都道府県労働局や労働基準監督署と連携して、メンタルヘルス対策の取り組みが進んでいない事業場に対し訪問支援を行うことにより事業の効果的な実施を図っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	事業場の実情に応じた適切な対応がなされているかを確認できるよう、利用者の満足度を成果目標としており、毎年目標を達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は、見込みを上回っている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	類似する事業はない。
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	訪問支援等を通じて事業場の事例を収集し、事例を検討する場を設け、事業場の産業保健スタッフの資質の向上を図っている。	
点検結果	改正労働安全衛生法(平成23年12月国会提出。継続審議中)が成立し、施行されれば、事業場でのメンタルヘルス対策の導入が促進されるため、メンタルヘルス対策支援センターが同センターの周知や広報のための訪問を行う必要がなくなる。 また、改正法でメンタルヘルス対策の一部であるストレスチェックと面接指導等が義務づけられることから、同センターの支援内容を見直す必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
○メンタルヘルス対策支援センター事業のURL ( <a href="http://www.rofuku.go.jp/tabid/111/Default.aspx">http://www.rofuku.go.jp/tabid/111/Default.aspx</a> )			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	650-37	平成23年行政事業レビュー	0925

※平成23年度実績を記入



資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

A.(独)労働者健康福祉機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	相談対応に係る謝金、訪問支援に係る謝金等	752			
その他の諸経費	パンフレット印刷費、HP作成費、事務機器リース費、通信費、消耗品費等	152			
管理人件費	管理職員の給与・交通費等	137			
事務所賃借料	センターの事務所賃借料	79			
消費税	消費税	59			
旅費	訪問支援に係る交通費、通勤交通費等	55			
計		1,234	計		0
B.(社)日本産業カウンセラー協会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
謝金	相談対応に係る謝金、訪問支援に係る謝金等	16			
管理人件費	管理職員の給与・交通費等	6			
その他の諸経費	パンフレット印刷費、HP作成費、事務機器リース費、通信費、消耗品費等	6			
事務所賃借料	センターの事務所賃借料	3			
旅費	訪問支援に係る交通費、通勤交通費等	3			
消費税	消費税	2			
計		36	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)労働者健康福祉機構	東北地区でメンタルヘルス対策に関する相談、個別事業場への訪問支援	131	1	99.8
2	(独)労働者健康福祉機構	関東地区でメンタルヘルス対策に関する相談、個別事業場への訪問支援	332	2	99.7
3	(独)労働者健康福祉機構	中部地区でメンタルヘルス対策に関する相談、個別事業場への訪問支援	249	3	99.7
4	(独)労働者健康福祉機構	西日本地区でメンタルヘルス対策に関する相談、個別事業場への訪問支援	351	3	99.8
5	(独)労働者健康福祉機構	九州地区でメンタルヘルス対策に関する相談、個別事業場への訪問支援	172	3	99.5
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(社)日本産業カウンセラー協会	北海道地区でメンタルヘルス対策に関する相談、個別事業場への訪問支援	36	2	99.2
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					